

1. 大牟田市市税条例の一部を改正する条例（案）について

1 改正の趣旨

地方税法等の一部改正に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の軽減を行うため、市税条例の一部改正を行うもの。

2 改正の内容

(1) 出産時における保険税負担の軽減（市税条例第127条第3項）

子育て世帯の負担軽減及び次世代育成支援等の観点から、出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額を減額するもの。

(ア) 対象者

令和5年11月1日以降の出産被保険者

※対象となる出産：妊娠85日以上の出産（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含む）

(イ) 軽減の対象期間

出産予定日または出産日の属する月の前月（多胎の場合は3か月前）から、出産予定日または出産日の属する月の翌々月までの計4か月分（多胎の場合は計6か月分）

単胎			1月前	出産	1月後	2月後
多胎	3月前	2月前	1月前	出産	1月後	2月後

※ただし、令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間のみ保険税が減額される。

(ウ) 軽減の内容

①所得割額の減額

出産被保険者の基礎控除後の総所得金額×所得割率※×12分の1

×減額対象月分

※基礎課税分9.3%、後期支援金分2.95%、介護納付金分3.15%

②被保険者均等割額の減額

被保険者均等割額（低所得者軽減の適用を受けている場合は軽減後の額）

×12分の1×減額対象月分

(エ) 対象者等の見込み

①対象者：約 60 人（年間）

②保険税影響額 《軽減総額》：約 1,240,000 円

※財源…公費負担は、国 1/2、県 1/4、市 1/4 とされており、地方負担分には地方交付税措置が講じられる予定。

(2) 届出に係る規定（市税条例第 127 条の 4）

原則、届出が必要だが、出産後も届出がない場合であって、必要な事実を確認できる場合には職権で減額することも可能。

3 施行期日

令和 6 年 1 月 1 日から施行する。なお、改正後の市税条例は、令和 5 年度分の国民健康保険税のうち令和 6 年 1 月以後の期間に係るもの及び令和 6 年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和 5 年度分の国民健康保険税のうち令和 5 年 12 月以前の期間に係るもの及び令和 4 年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

＜所得割額の減額＞

単胎の場合：所得割額×4/12月分

多胎の場合：所得割額×6/12月分

＜被保険者均等割額の減額＞

◆基礎課税額

区分	均等割額 (年間)	減額する均等割額		減額後の均等割額	
		単胎(4か月)	多胎(6か月)	単胎	多胎
低所得軽減なし世帯	19,900円	6,634円	9,950円	13,266円	9,950円
7割軽減世帯	5,970円	1,990円	2,985円	3,980円	2,985円
5割軽減世帯	9,950円	3,317円	4,975円	6,633円	4,975円
2割軽減世帯	15,920円	5,307円	7,960円	10,613円	7,960円

◆後期高齢者支援金等課税額

区分	均等割額 (年間)	減額する均等割額		減額後の均等割額	
		単胎(4か月)	多胎(6か月)	単胎	多胎
低所得軽減なし世帯	6,200円	2,067円	3,100円	4,133円	3,100円
7割軽減世帯	1,860円	620円	930円	1,240円	930円
5割軽減世帯	3,100円	1,034円	1,550円	2,066円	1,550円
2割軽減世帯	4,960円	1,654円	2,480円	3,306円	2,480円

◆介護納付金課税額(40歳～64歳)

区分	均等割額 (年間)	減額する均等割額		減額後の均等割額	
		単胎(4か月)	多胎(6か月)	単胎	多胎
低所得軽減なし世帯	14,200円	4,734円	7,100円	9,466円	7,100円
7割軽減世帯	4,260円	1,420円	2,130円	2,840円	2,130円
5割軽減世帯	7,100円	2,367円	3,550円	4,733円	3,550円
2割軽減世帯	11,360円	3,787円	5,680円	7,573円	5,680円

※国民健康保険税は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の合算額。それぞれの算定額の合計から100円未満の端数を切り捨て合算する。

【計算例】夫婦2人世帯に1人出産の場合(低所得軽減なし世帯)

夫 35歳 所得150万円

妻 30歳 所得150万円

子 10月に出産

＜現行＞

基礎課税分：266,100円

後期支援金分：84,000円

計：350,100円(年間)



＜改正後＞

基礎課税分：226,300円

後期支援金分：71,400円

計：297,700円(年間)

△52,400円